

原子力市民委員会 事務局研究員／スタッフ募集のお知らせ

原子力市民委員会は、2011年3月の福島原発事故を受けて、脱原発社会を実現するための調査分析、政策提言および公論形成を行う「市民シンクタンク」を目指して、市民グループや自然・社会・人文科学にわたる幅広い科学者・技術者・弁護士などの参加により、2013年4月15日に設立されました。

委員会のもとに「福島原発事故部会」「核廃棄物部会」「原発ゼロ行程部会」「原子力規制部会」という4つの部会を設置し、脱原発に向けての具体的な政策提言および幅広い意見交換・討議の場づくりに取り組んでいます（活動実績については、ウェブサイトをご覧ください）。

この度、以下の要項で、「事務局研究員」及び「事務局スタッフ」を若干名募集いたします。原子力問題やエネルギー政策に関心のある若い方の応募を歓迎します。ぜひご応募ください。

■募集職種	A：事務局研究員	B：事務局スタッフ
■雇用形態	契約職員	契約職員
■募集人数	若干名	若干名
■契約期間	1年（3ヶ月は試用期間、契約期間終了後の継続雇用の可能性あり）	1年（3ヶ月は試用期間、契約期間終了後の継続雇用の可能性あり）
■業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 政策分析・立案に必要な情報収集・整理 アーカイブスの管理 政策大綱・提言等のとりまとめ・編集作業など 委員会・部会やイベントの運営に関わる事務局業務全般 	<ul style="list-style-type: none"> 委員会・部会の運営に関わる事務局業務補助（資料準備、記録の作成等） イベントの運営補助 広報活動（ウェブサイト、SNS等による情報発信、出版物の広報・発送作業等）
■応募条件	<ul style="list-style-type: none"> 原子力市民委員会の趣旨に賛同し、業務を意欲的に遂行して下さる方（設立趣意書等をお読みください） 大学院や市民団体等に在籍中の方も歓迎 パソコン操作（ワード、エクセル）ができること 企業・行政機関・NPO・学会などでの実務経験のあることが望ましい 英会話・文書作成能力があればなおよい 	
■勤務条件 ・勤務地	東京都新宿区四谷	東京都新宿区四谷
・勤務時間	原則として平日 10:00～18:00 の時間内で週二日程度通勤可能な方。	原則として平日 10:00～18:00 の時間内で週二日程度通勤可能な方。
・待遇 ・社保等	時給 1,500 円以上（交通費別途支給） 法定の社会保険が適用されます。	時給 1,200 円以上（交通費別途支給） 法定の社会保険が適用されます。
■応募・選考方法	①履歴書、②志望動機のレポート、③これまでに執筆した論文やレポート、雑誌への投稿記事等を 10月7日（必着）までに下記まで郵送とメールで提出して下さい。書類選考の上、面接を行います。	①履歴書、②志望動機のレポート（任意で③これまでに執筆した論文やレポート、雑誌への投稿記事等）を 10月7日（必着）までに下記まで郵送とメールで提出して下さい。書類選考の上、面接を行います。

【応募の問合せ】原子力市民委員会 事務局

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町 4-15 新井ビル 3 階

（特定非営利活動法人 高木仁三郎市民科学基金内）

TEL・FAX：03-3358-7064

E-mail：email@ccnejapan.com Web：www.ccnejapan.com